

要保存

平成30年4月10日

保護者様

横浜市立岩崎小学校

校長 杉原 龍司

PTA会長 熊谷 幸子

はまっ子ふれあいスクール 中田 幸子

地震発生時及び「暴風警報」「大雪警報」「土砂災害避難情報（避難勧告）」「特別警報」発令時の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、地震（震度5強以上）発生時及び「東海地震注意情報、予知情報」「暴風警報」「大雪警報」「土砂災害避難情報（避難勧告）」「特別警報」発令時の対応について、本校では次のようにさせていただきますので、ご理解のほどよろしく願いいたしますなお、「はまっ子ふれあいスクール」においても学校と連携し、同様の対応をいたします。

【横浜市内にて震度5強以上の地震が発生した場合】

- 横浜市で震度5強以上の地震が下校前に発生した場合、原則、児童は、学校に留め置きます。
メール配信をいたしますので（メール登録者以外の方には、電話等にて連絡いたします。）保護者の方または、児童引き渡しカードに記載されている方による引取りをお願いいたします。公共交通機関等が不通になり、引取りが困難な場合は、必ず学校にご連絡ください。また、可能な場合、対応状況等についてはメールにてお伝えします。引取り者が来られるまでは、学校でお預かりいたします。
- 下校後に震度5強以上の地震が発生した場合、学校より安否の確認を行うことがあります。（電話等が使用できない場合もあります。）
- 市内で震度5強以上の地震が一箇所でも発生した場合、原則として、当日及び翌日は休校とします。
※「午前0時を起点として24時間未満を当日、午前0時以降を翌日」とします。
- 市内一箇所でも、震度5強以上の地震が発生した場合は、市内全域で防災拠点を開設します。
- 学校でも指導していますが、登下校途中に地震が発生した場合は、近くの公園、空き地など安全な場所に避難し、揺れがおさまってから、通学路の安全を確認し、自宅か学校か近い方に避難するようお子様をご指導ください。（交通安全にも十分配慮することが大切です。）

【「暴風警報」「大雪警報」が発令された場合】

- 横浜市内（神奈川県全域または神奈川県東部）に「暴風警報」「大雪警報」が午前7時の段階で発令継続中の場合は、児童の安全確保のため、当日学校は「臨時に休業」とします。「暴風警報」を伴わない「大雨警報」「洪水警報」については、原則、授業を実施いたしますが、天候等の状況のみてご家庭で危険があると判断された場合は、お子さんの登校をとりやめ、学校へご連絡ください。
- ・テレビやラジオ、「横浜市の気象情報（裏面参照）」等で情報を正確に把握してください。
 - ・「臨時に休業」の場合、学校行事等も原則、延期または中止となります。
 - ・「臨時に休業」の場合、給食は全市一斉に中止となります。
- 登校後に「暴風警報」「大雪警報」が発令された場合は、原則、授業時間を繰り上げ、方面別ごとの集団下校といたします。（状況に応じて、集団下校が危険と判断される場合は、学校に留め置きます。）
- また、その他の「警報」または、「注意報」であっても、下校が危険と判断される場合は、下校を一旦見合わせたり、集団下校としたりすることもあります。これらの場合は、必要に応じてメール配信等で連絡いたします。

※気象予報には【警報】よりゆるやかな「注意報」がありますので、間違いのないようにお願いいたします。

【「土砂災害避難勧告」が発令された場合】

- 「土砂災害警戒情報」の発表とともに避難勧告が発令された場合、午前7時の段階で避難勧告が発令継続中の場合は、臨時休校とします。

【「特別警報」が発令された場合】

- 気象情報等の種類を問わず、「特別警報」が発令された場合は、「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発表された場合と同様な措置とします。

※今後、この内容を変更する場合には、様々な状況を踏まえて、再度お知らせいたします。

※昨年まで記載していました「東海地震注意情報、予知情報」は発表が行われなくなりましたので、関連する項目を削除してあります。

学校への連絡：331-5123（担当：副校長）